

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	(1回目)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	久留米市 40203
地域名 (地域内農業集落名)	竹野地域 (隈、西郷、三明寺、善院、大慶寺、富本、中原、森山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	471.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	471.7 ha
② 田の面積	354.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	117.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	89.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	215.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者高齢化が進む中、基盤整備が進んでいない地域が東西帯状にある。また、耳納山地を地域内に抱えているため、山地災害防止施設の整備進捗を勘案しながら、効率的かつ持続的に農地の利用を図っていく。また、新規就農者を確保・育成しつつも、地域コミュニティー組織と連携を図りながら、効率的に農地を利用していく仕組みの再構築が喫緊の課題である。

【地域の基礎的データ】
 農業者:556人、団体経営体(法人・集落営農組織等)5経営体
 主な作物:水稲、植木、果樹

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の特産物である果樹(ぶどう、柿)について、如何にして現状を維持していくかが課題である。水稲はスマート農業の導入を進めることによる農作業の効率化と規模拡大を図る。植木類の生産については、規模縮小が急速に進んでいるため、地元の植木農協(市場)の運営動向と合わせて方向性をすり合わせる。また、地域コミュニティーの活性化のため、空き家対策を含めて、地域外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
認定農業者等の中心的な担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	28.3	%	将来の目標とする集積率
			38.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
高性能農業機械の導入やスマート農業の導入により、中心的な担い手の作業負担の軽減、効率化を図り、集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手からの意見として中間管理事業の複雑さが指摘された。集積によるマッチングを進めるために、行政による効率的な仲介方法を模索している。但し、果樹農地についての集約は現実的に困難である。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
未実施の地区における担い手のニーズを把握し、集約・集積をすすめる段階で、農地の大区画化などの事業活用は検討する必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体を募集していかなければならないが、特に果樹に特化した栽培技術の継承や観光農園の確保を目的に面的な育成が重要である。但し、柿の生産圃場は廃園が進んでおり、富有柿からの改植による新品目に転換していくことが必須である。 そのうえで基本的な果樹産地計画について、新たに策定していく必要がある。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化を図るためあざ草刈作業は任意事業体へ委託している実績があるため、利用拡大と組織の樹実(法人化等)により経営体の規模拡大を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシ・シカ・アナグマなどの被害が拡大しないよう侵入防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。
③スマート農業機械導入により、当校区内で栽培される水稻・果樹を対象に農作業の軽減と効率アップを進め、地域農業の生産安定を図る。
⑦校区全体で多面的機能支払交付金活用により、地域内の水路及び農地の保安全管理を進める。併せて、農地中間管理事業を活用した基盤整備を推進していく。

【令和7年度:座談会結果】

再来年度の拡大座談会に向けて、年齢別耕作状況や担い手(後継者)の確認や問題意識や課題の共有を行った。配布した地図を基に、随時関係者で協議を進めていくよう、発信を依頼した。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			na	na		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	524経営体		471.7 ha	0 ha		471.7 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

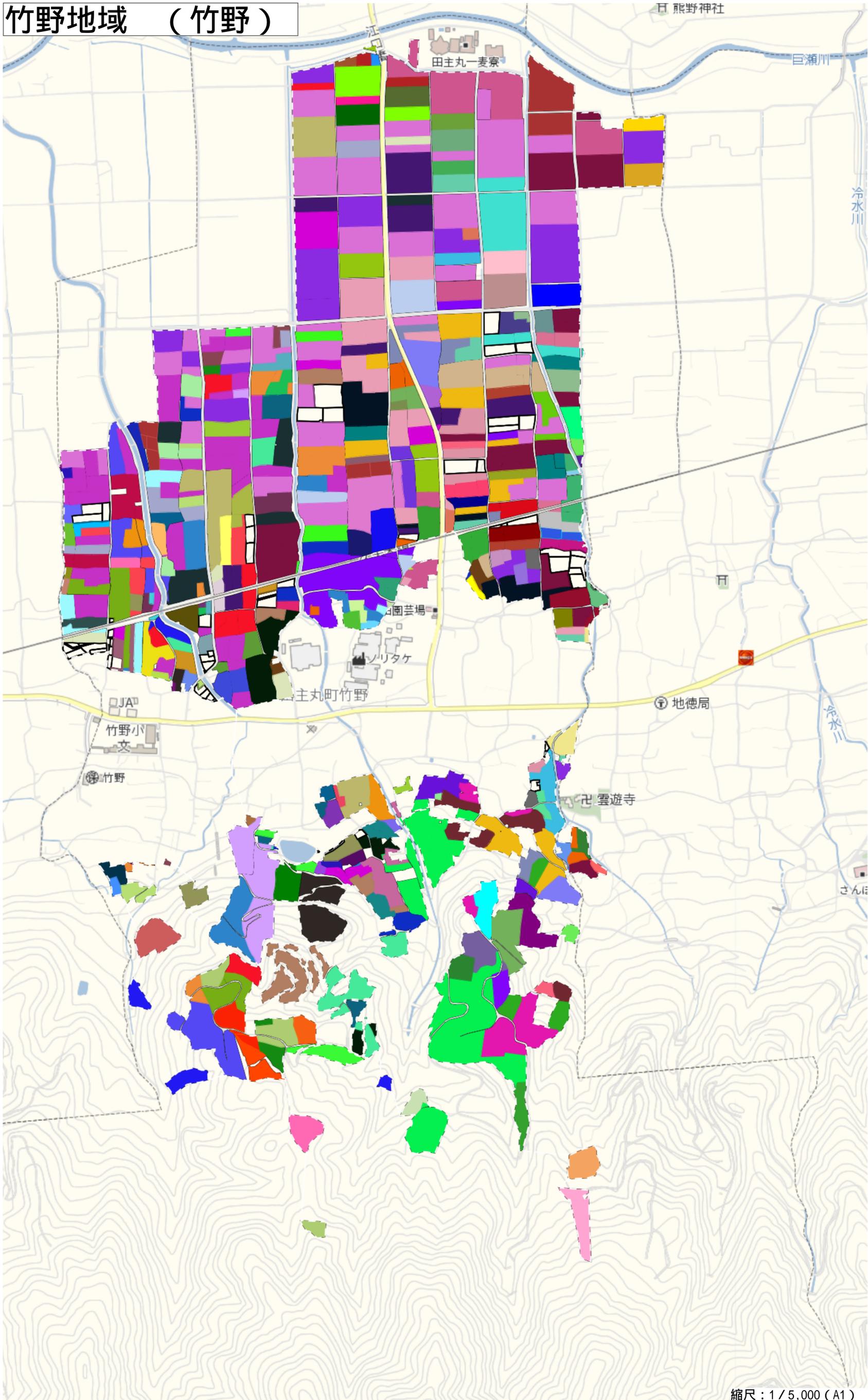
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

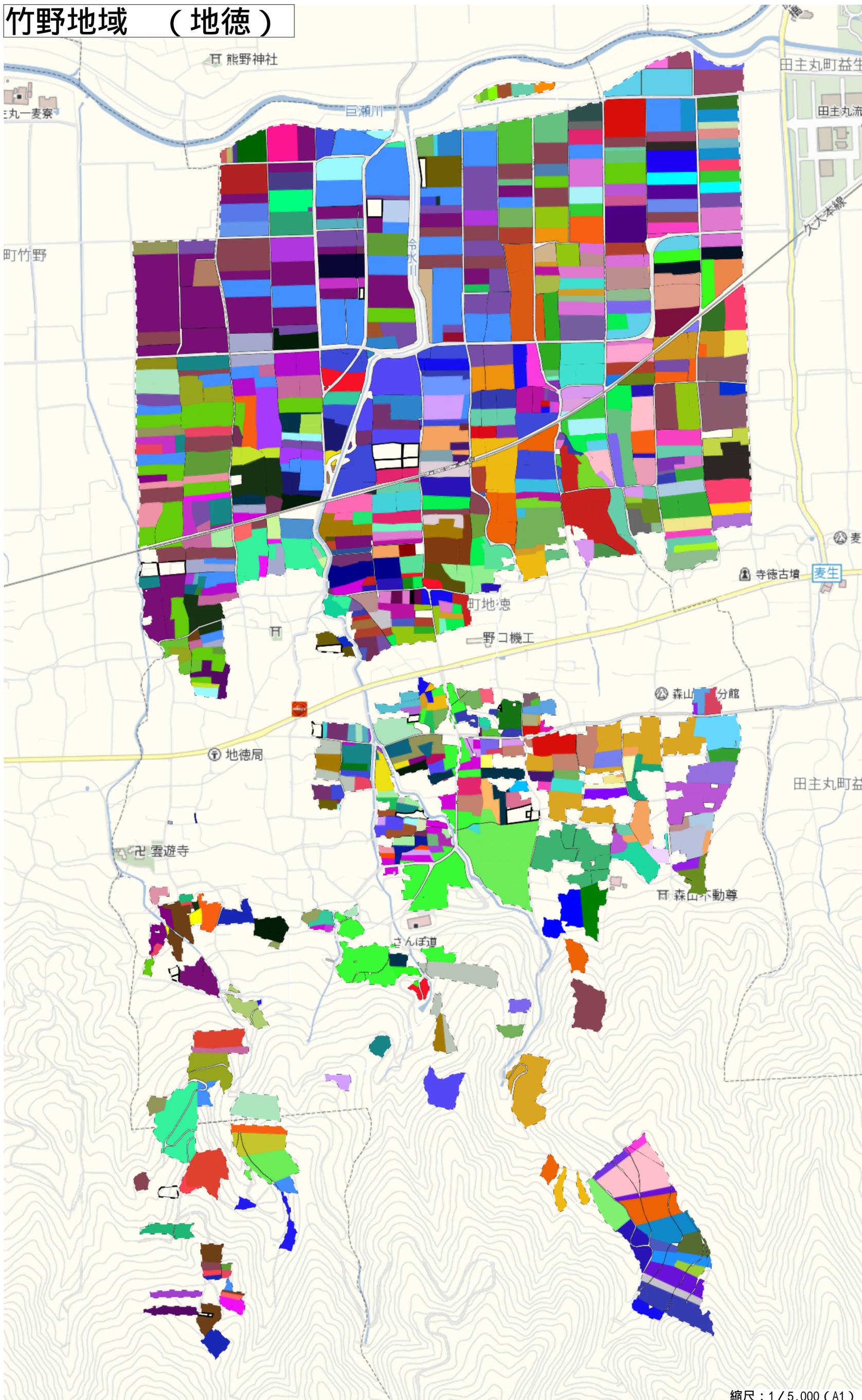
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

竹野地域 (竹野)



縮尺：1/5,000 (A1)

竹野地域 (地徳)



縮尺 : 1 / 5,000 (A1)

竹野地域 (中尾)

